

意見書案第13号

羽田連絡道路の整備に係る川崎市取組に対する財政支援を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年6月29日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

## 羽田連絡道路の整備に係る川崎市の取組に対する財政支援を求める意見書

国際競争力強化策を検討する政府設置の羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会は、5月18日、羽田空港跡地地区と多摩川対岸の川崎殿町地区とを結ぶ羽田連絡道路については、両地区の中央部に新たな橋梁を整備することを決め、役割分担や一定のスケジュールの確認を行った。

川崎殿町地区では、神奈川県もライフイノベーションセンター（仮称）の整備に取り組んでおり、県知事は、連絡道路整備について、成長戦略の具体化で非常に大きな効果につながると説明している。

また、公表された委員会資料によれば、着工時期は未定だが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される平成32年度を目指した成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして事業の実現を目指し、県はこのうち、川崎市の取組に対する必要な支援を行うとしている。

よって、県におかれては、羽田連絡道路の整備により、神奈川県下へ様々な効果の波及が見込まれることに鑑み、橋梁の整備に当たっては財政面における応分の支援を強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事 宛て